

社会保険労務士 佐藤 文子

## びいず事務所便り

連絡先：〒466-0058  
名古屋市昭和区白金 3-20-24-308  
電話：052-881-0404  
FAX：052-881-0440  
e-mail：bunko.sato@b-z.jp



### 厳しさが続く就職活動は「苦」？「楽」？

#### ◆就職活動を漢字1文字で表すと？

株式会社毎日コミュニケーションズでは、卒業予定の学生を対象とした「マイコミ学生就職モニター調査」の一環として行っている「あなたの就職活動を漢字1文字で表すと？」の2010年調査の結果を発表しました。

この調査は2000年（2001年卒業予定者対象）から毎年実施されており、今年で11回目となっています。

#### ◆「苦」が2年連続で1位

上記の質問について、1位から10位までの結果は以下の通りとなっています。

- ・1位「苦」（前年1位）
- ・2位「楽」（前年3位）
- ・3位「迷」（前年2位）
- ・4位「進」（前年ランク外）
- ・4位「動」（前年6位）
- ・6位「耐」（前年8位）
- ・7位「難」（前年4位）
- ・8位「縁」（前年5位）
- ・9位「疲」（前年9位）
- ・10位「知」（前年ランク外）

#### ◆結果から何が見える？

厳しい雇用状況の影響を大きく受け、「苦」が2年連続で1位となりましたが、「楽」が前年の3位から2位に浮上しました。これについては、就職活動が「楽（らく）だった」

ということではなく、幅広い就職活動を通して多くの企業や人に出会えたことが「楽しかった」と回答している学生が目立ったそうです。

なお、過去に一度も10位以内に入っていなかった「進」が4位に入り、学生の前向きで積極的な姿勢も見受けられます。

#### ◆来年の採用状況は？

厚生労働省の「労働経済動向調査」では、2011年新規学卒者の採用予定者数の前年との増減比較について、「増加」とする事業所の割合が、高校卒13%、大学卒（文科系）13%、大学卒（理科系）14%と、いずれも前年を上回ったとの結果が出ています。

厳しい雇用環境であることには変わりありませんが、学生たちにとってはやや明るい兆しが見えつつあるようです。

### 2010年度の最低賃金が決定 全国平均730円に

#### ◆全国平均17円の引上げ

厚生労働省の中央最低賃金審議会では、2010年度の地域別最低賃金（時間額）の引上げの目安を全国平均で15円にすると答申していました（現在の713円から728円へ引上げ）。

その後、各地方最低賃金審議会による調査・審議が行われ、9月9日までにすべての

地方最低賃金審議会で答申があり、引上げの目安は全国平均で17円となり、最終的な全国加重平均額は730円となりました。

答申された最低賃金額は、今後、都道府県労働局において、関係労使からの異議申出に関する手続きを経たうえで正式に決定され、10月から発効の予定です。

#### ◆「最低賃金」とは？

最低賃金は、使用者が労働者に支払わなければならない賃金額の最下限値です。

中央最低賃金審議会が定めた目安を基に47都道府県ごとに定められ、最低賃金に違反した使用者には罰金が科せられるとされています。

#### ◆「全国最低800円」の確保はなるか？

政府は、2020年までの目標として「できる限り早期に全国最低800円を確保」と合意しています。今回も大幅な引上げについて議論されましたが、使用者側は最後まで慎重な姿勢を崩しませんでした。

政府目標は「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る経済成長」が前提となっており、中小企業の生産性向上の取組みや、中小企業に対する支援などが課題となっています。

これらの前提条件が実現せず、施策の実効性がないまま最低賃金のみが大幅に引き上げられれば、企業の経営に影響し、雇用の喪失につながるなどの懸念があります。

### 今後のメンタルヘルス対策の方向性が明らかに

#### ◆政府の検討会が「報告書」を発表

政府の「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」では、今後のメンタルヘルス対策に関する「報告書」を取りまとめ、発表しました。同検討会は、厚生労働省の「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が今年5月にまとめた報告の中で「職場におけるメンタル

ヘルス対策」が重点の1つとされたことを受けて設けられたものです。

今回発表された「報告書」の内容が、今後の国によるメンタルヘルス対策、ひいては企業のメンタルヘルス対策にどのような影響を与えるのか、非常に注目されます。

#### ◆検討会「報告書」のポイント

検討会「報告書」が示した内容のポイントは、次の通りです。

##### (1) 労働者のストレスチェックの実施

一般定期健康診断の際に、「ストレスに関連する労働者の症状・不調」について医師が確認すること。

##### (2) 産業医等との面接の実施、労働者のプライバシー保護

面接が必要とされた労働者については産業医等と面接を行う。その際、ストレスに関連する症状や不調の状況、面接が必要かについて事業者には知らせないこと。

##### (3) 労働者の同意を得たうえでの産業医等の意見陳述

産業医等は、労働者との面接の結果、必要と判断した場合には、労働者の同意を得て、事業者に時間外労働の制限や作業の転換などについて意見を述べること。

##### (4) 産業医等の意見の明示、了解を得るための話合いの実施

事業者は、労働時間の短縮等を行う場合には、産業医等の意見を労働者に明示し、了解を得るための話合いを行うこと。

#### ◆今後のメンタルヘルス対策に活かされるか

メンタルヘルス不調者対策が企業の労務管理上の重要な課題となっていますが、これまでの対策が期待した効果をあげているとは言いがたいのが現状です。

厚生労働省では、今後、制度改正に向けた議論を始める予定です。今回の「報告書」の内容が、今後のメンタルヘルス対策に活かされることが大いに期待されます。

## 企業における「ツイッター」活用の実態

### ◆活用の状況が明らかに

NTT レゾナント株式会社と株式会社ループス・コミュニケーションズでは、「企業におけるツイッター活用状況」に関する調査（通常業務でツイッターを運用する立場にある企業の担当者が対象。有効回答者数 315 名）の結果を発表しました。

近頃大きな話題となっている「ツイッター」について、企業による活用の実態が明らかになりました。

### ◆企業が「ツイッター」を始めた理由は？

ツイッターにおける企業アカウントの運用期間は、「6 カ月未満」が 64.2%、「1 年以上」が 12.1%でした。2010 年に入ってから運用をスタートした企業が 6 割超となっており、多くの企業がまだ導入の初期段階にあります。

運用開始の理由としては、「顧客接点を増やしたかったから」（48.9%）、「無料で始められるから」（46.3%）、「担当製品やサービスのブランディングに効果があると考えたため」（41.0%）などとなっています。

### ◆「ツイッター」でどんな施策を行っているか？

企業アカウントで行っている施策としては、「担当者のキャラクターを工夫して好感を持ってもらうように努めている」（33.7%）が最多で、次に「自社製品・サービスに関するつぶやきに積極的にコメントしている」（33.3%）が続いており、顧客との対話交流に主眼を置く傾向にあるようです。

一方、「自社に関するつぶやきをモニターしている」は 14.9%と少なく、「ツイッター上での顧客の声を製品・サービスに積極的に反映させている」（8.9%）や「ツイッターで、アンケートを行ったり、新商品のための意見を顧客から募集したりしている」（7.0%）なども少ない結果となっています。

### ◆「ツイッター」の効果は？

ツイッター活用による具体的な効果については、「公式ブログへのアクセス数が増加した」（65.5%）や「ソーシャルメディア上での問い合わせ件数が増加した」（56.5%）が多く、それ以外にも、「新規顧客数が増加した」（47.6%）、「既存顧客のリピート率が向上した」（46.9%）、「顧客単価が増加した」（40.0%）など、売上につながる効果も得られているようです。

はじめは個人利用が多かったツイッターですが、今後は企業による活用もますます増えていくでしょう。

## 製造業における人件費の動向は？

### ◆10年ぶりの低水準に

2009 年度における上場製造業の従業員 1 人当たりの人件費が 10 年ぶりの低水準となったことが、日本経済新聞社の調査（新興市場を除く国内の上場製造業 1,002 社の単独決算が対象）で明らかになりました。

収益の急激な落ち込みに対応するため、人件費の圧縮を進めたことが大きな要因のようです。

### ◆人件費・労務費とは？

2009 年度の従業員 1 人あたりの「人件費・労務費」は 842 万円（前期比 5%減）となり、1999 年度以来の低水準となったそうです。

人件費・労務費とは、損益計算書に記載された「販売費・一般管理費」に含まれる役員報酬・賞与、人件費・福利厚生費と、「製造原価」に含まれる労務費、福利厚生費などを合計したものです。

### ◆業績の大幅悪化が影響

2009 年度における人件費低下には、2008 年度の業績の大幅な悪化が影響しています。

2008 年度（2009 年 3 月期）は世界的な金融危機のあおりを受け、上場企業全体で 7 年ぶりの減収・経常減益となり、輸出企業を中心とする製造業では、最終赤字となりました。

そして、業績が大幅に悪化したために、多くの企業では翌年度に報酬削減や賃上げ抑制、賞与の減額などが実施されたのです。

#### ◆明るい兆しも？

日本経団連の調査によれば、大企業の夏季賞与の最終集計結果は、組合員1人あたりの平均妥結額が75万7,638円（前年同期比0.55%増）と3年ぶりに増加し、非製造業では80万4,706円（同0.77%減）と減少したものの、製造業では74万1,395円（同1.02%増）と増加しました。

このように製造業にもわずかながら明るい兆しが見えてはいますが、景気の動向については、まだまだ予断を許さない状況にあると言えるでしょう。

### 女性の結婚・出産後の仕事に対する考え方

#### ◆3,000名以上を対象としたインターネット調査

株式会社ユーキャンと株式会社アイシェアは、「女性の結婚・出産後の仕事に関する意識調査」（男性2,217名、女性1,243名が対象）をインターネット上で実施し、先日、その結果が発表されました。

#### ◆女性と男性の考え方には大きなギャップ

結婚・出産後も働き続けたいと考えている女性は全体の46.1%との結果となりました。その理由としては、「結婚後も家庭だけでなく社会との関わりを持ち続けたいから」（25.2%）、「仕事が好きでずっと続けていきたいから」（21.0%）などが多く、経済的な理由である「夫の収入だけでは経済的に厳しいから」を挙げた人は4.6%とわずかでした。

男性では、結婚・出産後も妻に働いてほしいと考えている人が63.0%おり、「自分の収入だけでは経済的に厳しいから」（41.9%）との理由がトップで、女性と男性の考え方には大きなギャップがあることがわかりました。

#### ◆再就職には資格取得が必要？

未婚の女性で、もし夫から「専業主婦になってほしい」と言われても結婚・出産後も働きたいと考えている人のうち、65.0%の人が「資格取得などの準備が必要」と考えていました。そして、そのうち73.7%の人がすでに資格取得に向けた学習を始めているとの結果が明らかになっています。

そして、結婚・出産後も働きたいと考えている女性の興味・あこがれのある資格のうち、上位6つは以下の通りでした。

- (1) 簿記（28.0%）
- (2) 行政書士（20.8%）
- (3) 社会保険労務士（18.4%）
- (3) 医療事務（18.4%）
- (3) マイクロソフト認定資格（18.4%）
- (6) カラーコーディネーター（16.8%）

### 10月の税務と労務の手続

#### [提出先・納付先]

#### 10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>  
[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

[労働基準監督署]

#### 31日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第3期分> [郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、7月~9月分> [労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]